

その他連絡事項

情報提供

1. 国道交通省 和歌山河川国道事務所
2. 環境省 近畿地方環境事務所
3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所
4. 気象庁 和歌山地方気象台

1. 国土交通省 和歌山河川国道事務所

「紀の川直轄改修100周年記念紀の川シンポジウム」を開催！
～100年分の思いをのせて“いこらよ紀の川”～

和歌山河川国道事務所

○紀の川において国直轄による本格的な改修事業が始まり今年で100周年を迎えました。
これをお祝いして紀の川シンポジウムを開催し、地元住民の方々をはじめとした多くの参加者にお越し
いただき、会場は大いに盛り上がりました。

【概要】

- 日 時：令和5年11月18日(土)
14:00～16:30
- 場 所：紀の川市民体育館
- 参加人数：約350名(国,県,沿川自治体,地元住民等)
- 主 催：紀の川直轄改修100周年実行委員会



【第1部：紀の川直轄改修100周年のお祝い】

開会挨拶



堂故 茂 国土交通副大臣
岸本 周平 和歌山県知事
山下 真 奈良県知事



来賓祝辞



二階 俊博 衆議院議員
石田 真敏 衆議院議員
鶴保 庸介 参議院議員
浮島 智子 衆議院議員
足立 敏之 参議院議員
林 佑美 衆議院議員

関係自治体挨拶



岸本 健 紀の川市長
中芝 正幸 岩出市長

事業報告



奥野 真章
和歌山河川国道事務所長



【第2部：紀の川シンポジウム】

沿川市町長リレーメッセージ



神出 政巳 海南市長
平木 哲朗 橋本市長
中阪 雅則 かつらぎ町長
平岡 清司 五條市長

▶テレビメッセージ▶
小川 裕康 紀美野町長
岡本 章 九度山町長
平野 嘉也 高野町長

パネルディスカッション



(写真左から)
コーディネーター兼パネリスト
☆武藤 裕則/徳島大学理工学部長

パネリスト
尾花 正啓/和歌山市長
永瀬 節治/和歌山大学観光学部准教授
鈴江 奈々/日本テレビアナウンサー
奥野 真章/和歌山河川国道事務所長



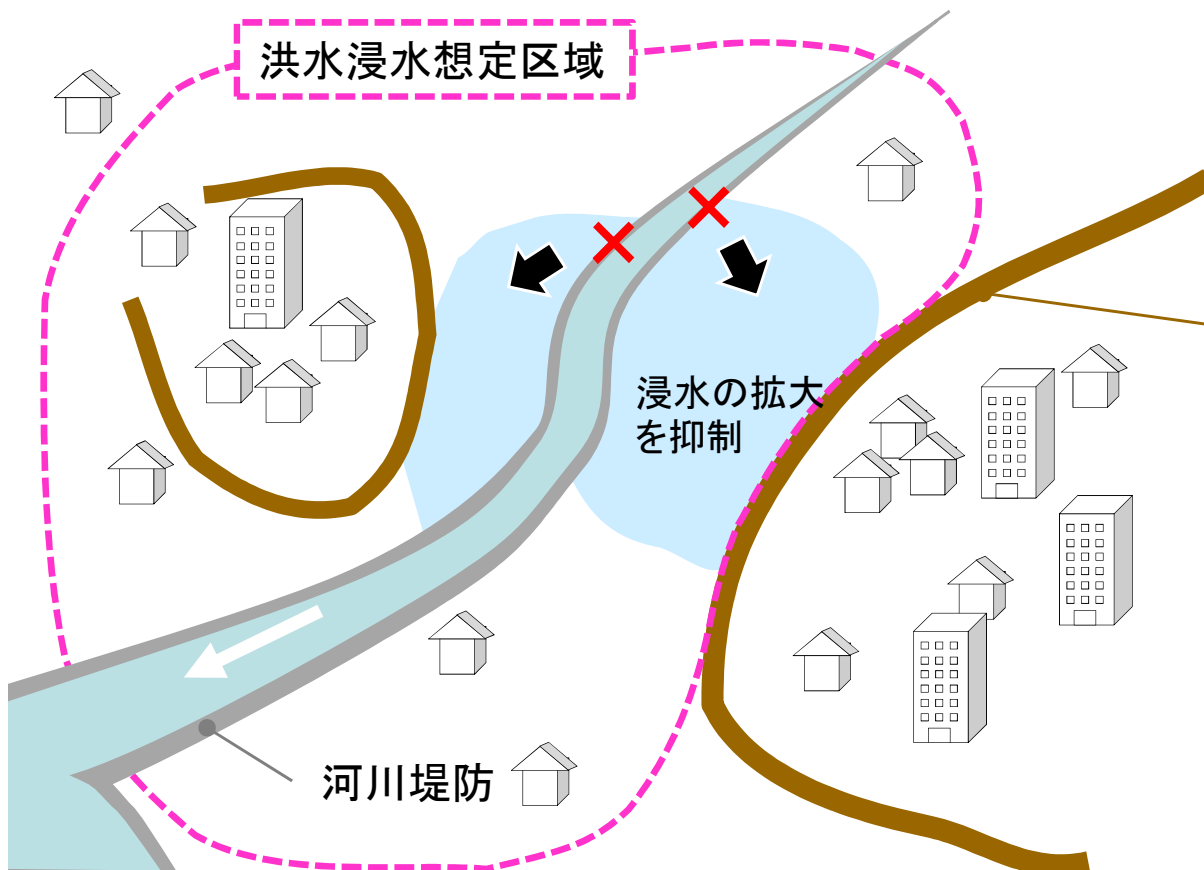
【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0267

浸水被害軽減地区の指定の対象

- 洪水浸水想定区域(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)内で、浸水の拡大を抑制する効用^(注)があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定
- 周辺の家屋等の立地状況や土地利用の計画等を踏まえて指定
- 一定の行為規制を課すものであることから真に必要な範囲に限定して指定

(注)必ずしも洪水浸水想定区域の前提となる洪水による浸水の拡大を防ぐ程の効用が求められるわけではなく、地域の実情に応じて、それ以下の洪水に対して浸水の拡大を抑制する効用が認められれば足りる

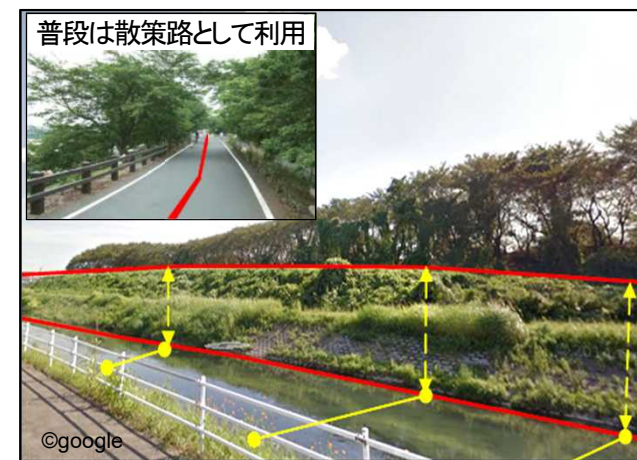


■ 輪中堤等の盛土構造物

: 歴史的に形成された輪中堤やその跡地といった帯状の盛土構造物

■ 自然堤防

: 河川の氾濫により流路沿いに繰り返し土砂が堆積し、周囲より高くなった帯状の土地



浸水被害軽減地区の指定(H29水防法改正)

- H29水防法改正では、洪水による浸水の拡大を抑制する効用を有する輪中堤防や自然堤防等を水防管理者が浸水被害軽減地区として指定し、土地の改変等をしようとする者に対して、水防管理者に届出を求めるところを可能にすることにより、浸水防御機能の保全を図る。

水防管理者による指定

- 輪中堤防等が存する土地等の区域が浸水の拡大を抑制する効用を有すると認めるときは、これを浸水被害軽減地区として指定。

※ 指定のため、河川管理者が情報提供等の必要な援助を行う

形状変更行為の届出

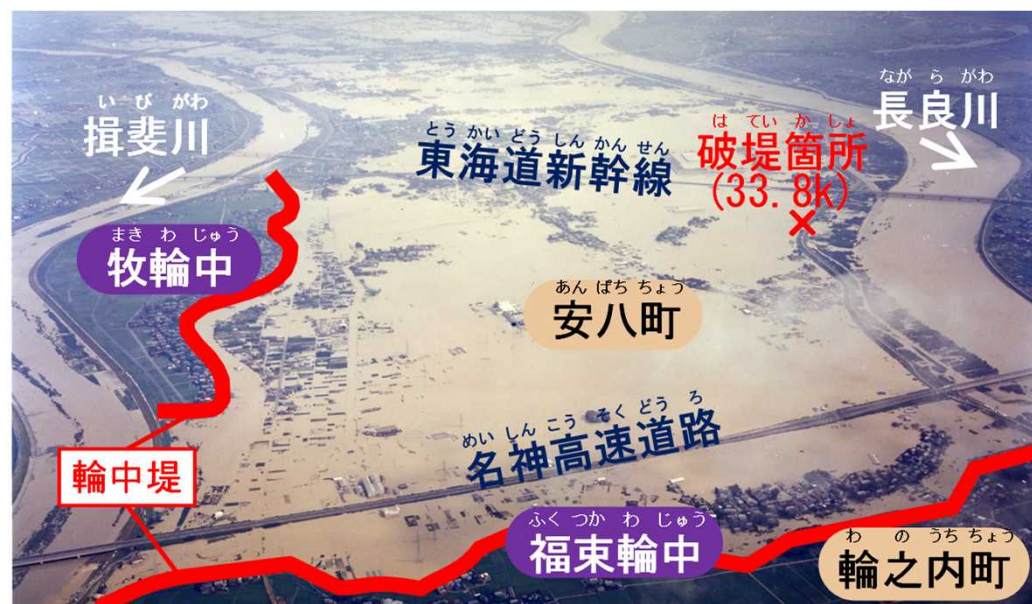
- 浸水被害軽減地区内の土地の改変、掘削等をしようとする者は、あらかじめ水防管理者にその旨を届出。

助言・勧告

- 届出に係る行為が浸水被害軽減地区の保全の観点から望ましくないと水防管理者が認めるときは、必要な助言又は勧告。

※ 届出をしないで、又は虚偽の届出をして土地の形状変更行為を行った者には罰則

＜輪中堤：昭和51年9月 台風17号の際の様子＞



新聞報道記事(福束輪中堤)

平成30年3月6日(火)
岐阜新聞 (朝刊) 23頁

輪之内町議会が
開会、22議案上程
輪之内町議会は5
日、定例会を開会、会
期を16日までの12日間
と決めた。41億430
0万円の2018年度
一般会計当初予算案
や、1億336万円を
減額する本年度一般
計補正予算案など計22
議案が上程され、うち
7議案を可決した。一
般質問は16日。
議案の内訳は、人事
2件、予算11件、条例
8件、その他1件。こ
のうち人事では人権擁
護委員候補者の推薦案
と、任期満了に伴う町
教育委員会委員1人の
再任案に同意した。

本年度一般会計補正
予算案には、同町本戸
での町道改良工事を新
年度に見送ったことに
よる2830万円の減
額などを盛り込んだ。
条例では、水防法の
改正に伴い洪水などの
際に浸水拡大を抑制す
る「浸水被害軽減地区」
を示す標識を定める条
例の制定案などが上程
された。(河村有都)

平成30年10月11日(木)
岐阜新聞 (朝刊) 1頁

濃西のレガシー

過去、現在、そして未来へ

輪中堤の意義再評価

「切り割り」の封鎖を決め、およく閉めた。町内16は3時間ほどで封鎖した。長良川町の切り割り。500世帯は浸水被害を免れた。一方、輪中堤の上流側の農地は浸水。輪中堤はそこの浸水を防ぐ。輪中堤はそこの浸水を防ぐ。輪中堤はそこの浸水を防ぐ。

「浸水軽減地区」に全国初指定

被害が大きくなることあるため水争いが絶えない。当時の安八町消防団本部長、西松重吉さん(80)同町消防団は「命と財産を守るために増設はある。閉めるしかなかった。ただの」

堤が造られた。町全体を輪のように堤防で囲むことが地名の由来にもなった。福束輪中堤は延長2.4km。機械排水導入、河川改修による治水対策の向上に伴い水害が減ると、輪中堤は「酒田に邪魔だ」と地元から無用物と出たが、9・12豪雨災害で再評価された。県史上最悪の豪雨災害から40年余、浸水被害軽減地区に指定され、今後も保全されることになった。国土交通省木曽川上流河川事務所は、その役割を広く認識してもらおうと、現地指定看板を設置した。

加藤さんは「いつまた輪中堤を閉める時があるかもしれない。住民の命を守る場所として引き継いでほしい」と願う。二つの町を分かつ福束輪中堤には季節になると、住居が植えた桜やアジサイが咲き誇る。(杉原隆仁)

【概要】

岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9月の台風17号による長良川決壊の際に、浸水の拡大を軽減した福束輪中堤を、平成30年3月30日に「浸水被害軽減地区」に指定しました。

「浸水被害軽減地区」とは、平成29年6月の水防法改正により、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し、保全を図るものであり、輪之内町の福束輪中堤が全国初の指定事例となります。

この度は、出水期・台風期を迎えるにあたり、「浸水被害軽減地区」である福束輪中堤について広く認識いただき、水防災意識社会を再構築するため、現地に案内看板を設置することとしました。



旧輪中堤で浸水をくい止めた水防活動(S51.9.14付 岐阜新聞)



輪之内町浸水被害軽減地区 看板設置箇所図

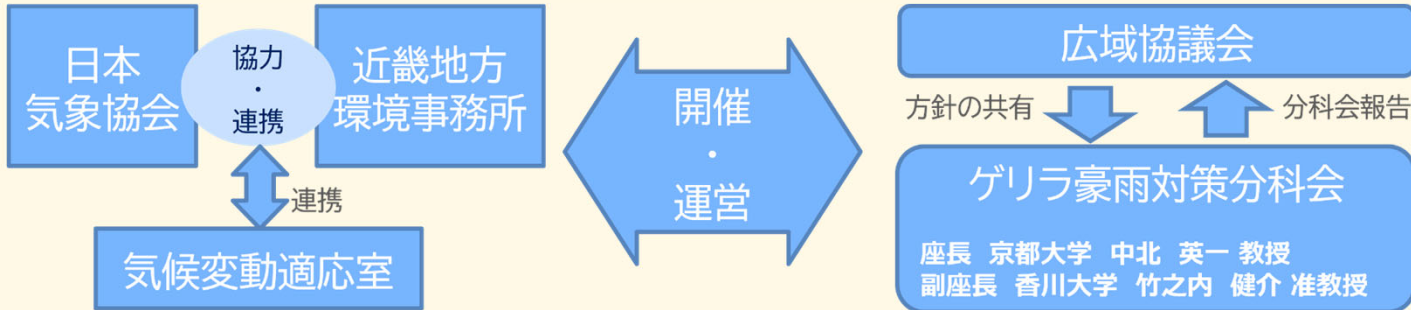
2. 環境省

近畿地方環境事務所

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その（人的・物的）被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。関係者が参加するFU*分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市、地域適応センター（兵庫県他）、等（環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。）（※FU:フォローアップ）

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策FU分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増しています。近畿地域では、**XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性**があります。

（令和5年度の事業活動内容）

- ・分科会：12月21日（木）、10時～
- ・意見交換会：2月27日（火）
- ・中学校における実証：7月～11月
対象：南宇治中学校、黄檗中学校
- ・都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討、等

事業メニューの効果

広域アクションプラン（R4年度策定）に含まれる適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプランを策定

a. 施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進

主なターゲット：中小規模施設の施設管理者、公園管理者等（野外施設の管理者も含む）
アクションプラン：既存施設等のゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと情報共有。中小規模施設等におけるゲリラ豪雨対策の推進。

b. ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部）関係者、指定施設管理者、工事業者、教職員・生徒、一般住民
アクションプラン：豪雨関連情報のとりまとめ結果や利用方法に関するマニュアル作成と有効活用促進

c. ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局）、地域気候変動適応センター、各府県地球温暖化防止活動推進センター、教職員・生徒、一般市民
アクションプラン：学校教育現場における啓発授業の実施や、啓発パンフレットの作成・配布



【令和6年度予算（案） 700百万円（732百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応を推進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 民間企業における適応を促進する。
- ⑥ ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等の検討により効果的・効率的な国際協力の推進を図る。
- ⑦ 1.5℃上昇の世界を見据え気候変動の影響評価と適応策の検討を進めることにより、効果的・効率的な適応策の推進を図る。
- ⑧ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

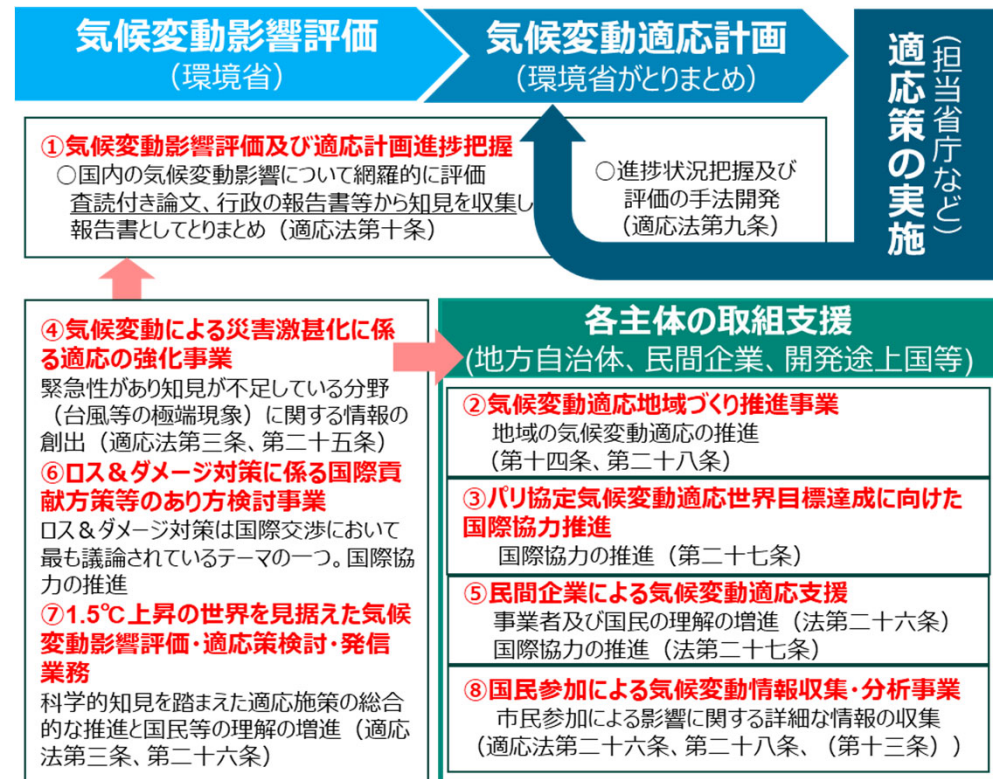
2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応地域づくり推進事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・民間企業による気候変動適応支援
 - ・ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討事業
 - ・1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響評価・適応策検討・発信業務
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負委託先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ



3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所

排水機能を回復し、広域的な湛水被害を防止(国営総合農地防災事業【和歌山平野地区】)

事業の概要

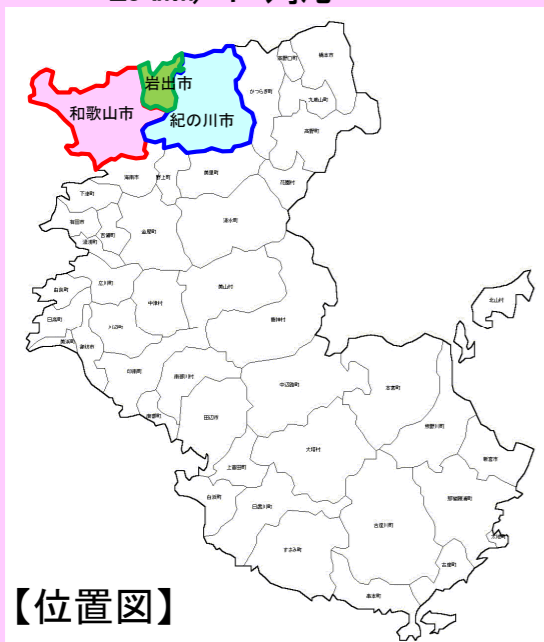
○目的

本地区は、近年の都市化及び混住化の進展による流出形態の変化に起因して、農業用排水施設の排水機能が相対的に低下したため、しばしば農地、農業用施設等に多大な被害が生じており、効果的な対策を講ずることが急務となっている。

本事業では、地区内の排水機、農業用排水路等を整備し、併せて関連事業で排水機を整備することで、農業用排水施設の排水機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

○概要

事業名	国営総合農地防災事業 わかやまへいや	
地区名	和歌山平野地区	
関係市町村	和歌山市、紀の川市、岩出市	
総事業費	456億円(計画ベース)	
事業工期	平成26年度～令和10年度	
受益面積	4,306ha	
主要工事	排水機(改修、新設)	5ヶ所
	排水路(改修、新設)	45.2km
	洪水調整池(改修、新設)	8ヶ所
	排水管理施設	1式
整備水準	10年に1度の大雨(3日連続雨量254mm)に対応	



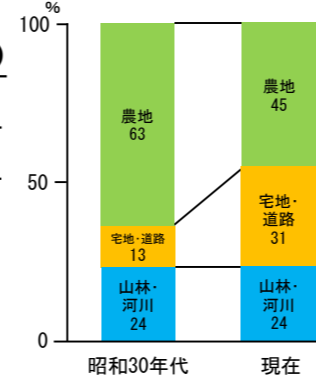
【位置図】

事業の実施状況と効果

地域の現状

本地区の農業用水は、一級河川である紀の川から頭首工により取水。地区内の水路は、用水を配水する一方で農地や宅地等からの排水を受ける用排兼用水路であり、東から西へ流下。

本地区では、都市化などの土地利用の変化による農地割合の減少や、近年の豪雨の多発により、農業被害が頻発し、宅地などが水に浸かる被害も発生。



まるす 紀の川市内(丸栖地区)における浸水被害状況(H29.10.23)

平成29年10月の台風21号に伴う大雨では、紀の川流域各所で浸水。県全体では約34億円※の農林水産業被害が発生。

※県発表



事業の実施

事業による排水機場、排水路、洪水調整池等の整備等、並びに関連事業の実施により、**地区内の排水機能を回復**

【整備のイメージ】



事業の効果

- 地区内の排水機及び農業用排水路等の整備を行うことにより、排水機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に貢献。
- 事業を契機として、①優良農地の確保と土地利用の整序化の両立、②農業の6次産業化に資する多様な営農、③災害に強い地域づくりの実現を図る。

【優良農地の確保】



排水条件の整った農地・農村 (写真はイメージ)

【6次産業化の推進】



JA農産物直売所「めっけもん広場」

【災害に強い地域づくり】

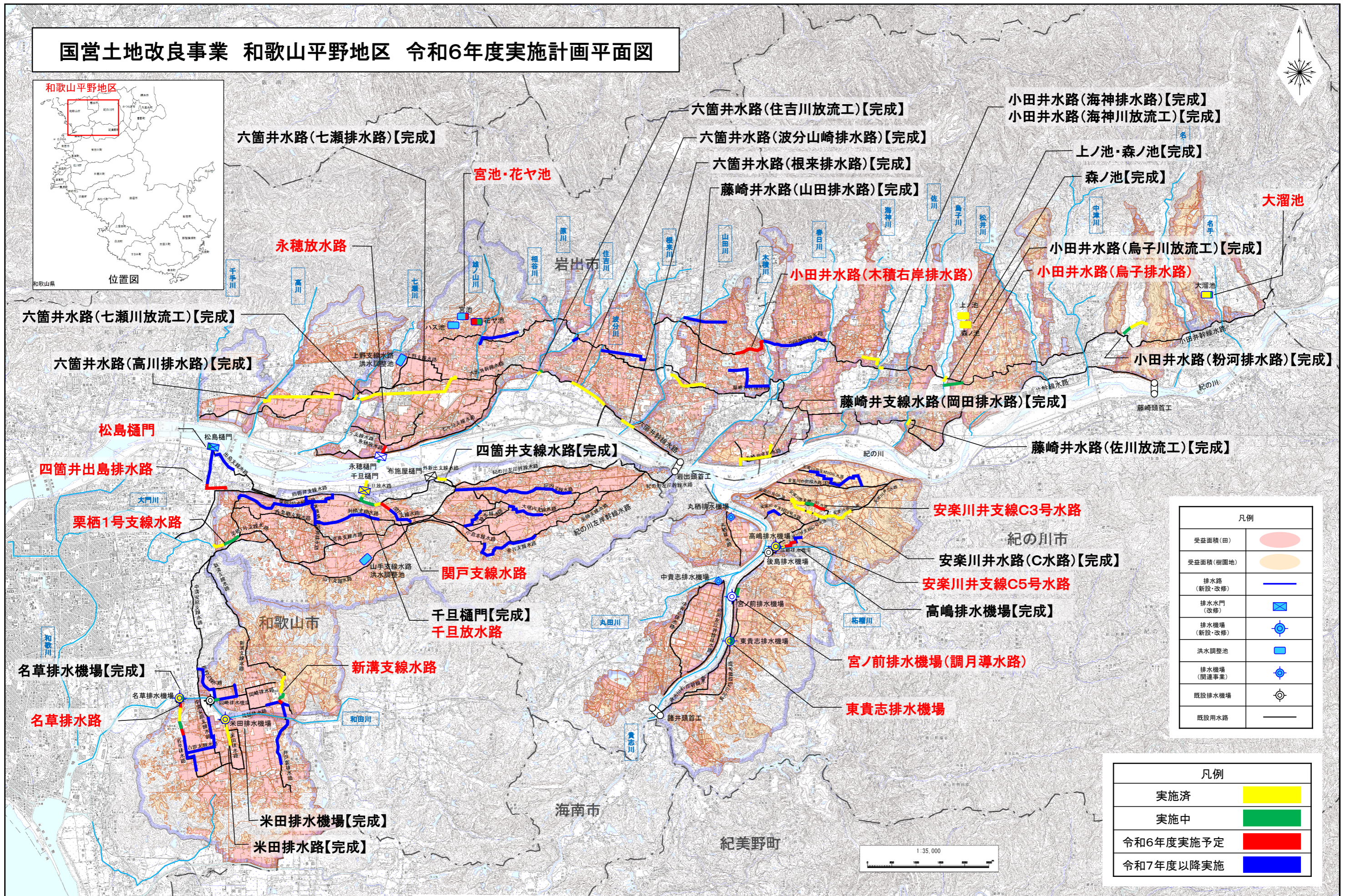


排水機場の改修 (写真はイメージ)

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 H25情機、第790号)

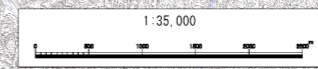
令和6年2月29日時点

国営土地改良事業 和歌山平野地区 令和6年度実施計画平面図



凡例	
受益面積(田)	
受益面積(樹園地)	
排水路(新設・改修)	
排水水門(改修)	
排水機場(新設・改修)	
洪水調整池	
排水機場(関連事業)	
既設排水機場	
既設用水路	

凡例	
実施済	
実施中	
令和6年度実施予定	
令和7年度以降実施	



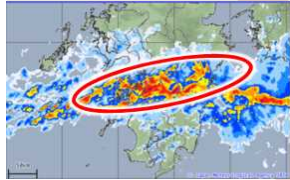
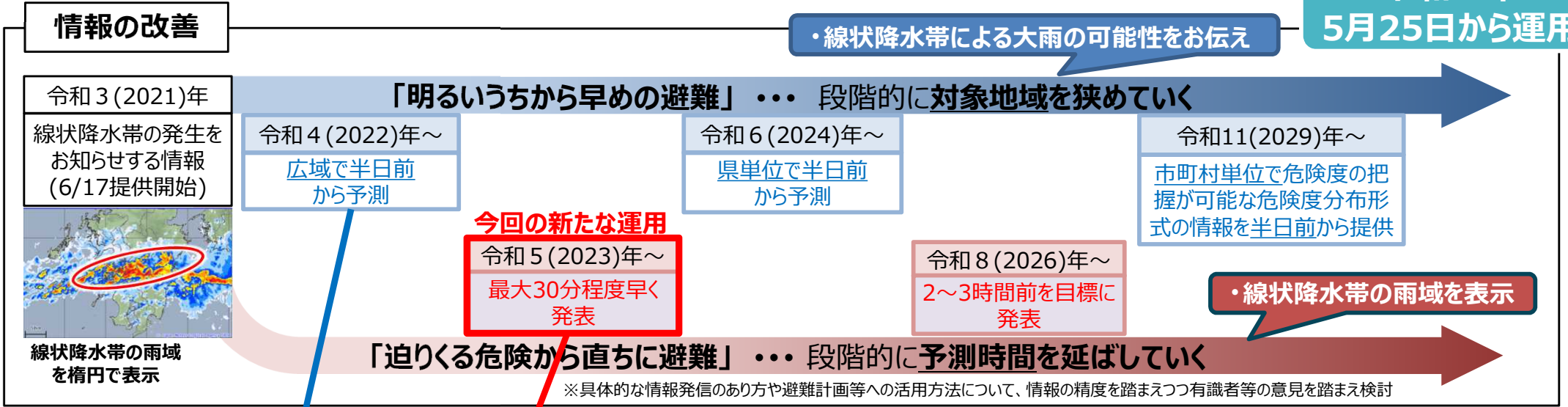
4. 気象庁

和歌山地方気象台

「顕著な大雨に関する気象情報」を、より早く、提供します

和歌山地方気象台

令和5年
5月25日から運用



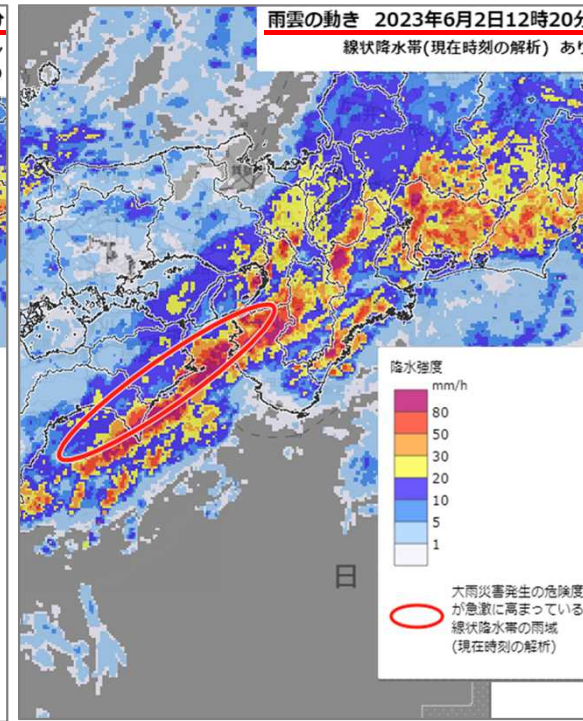
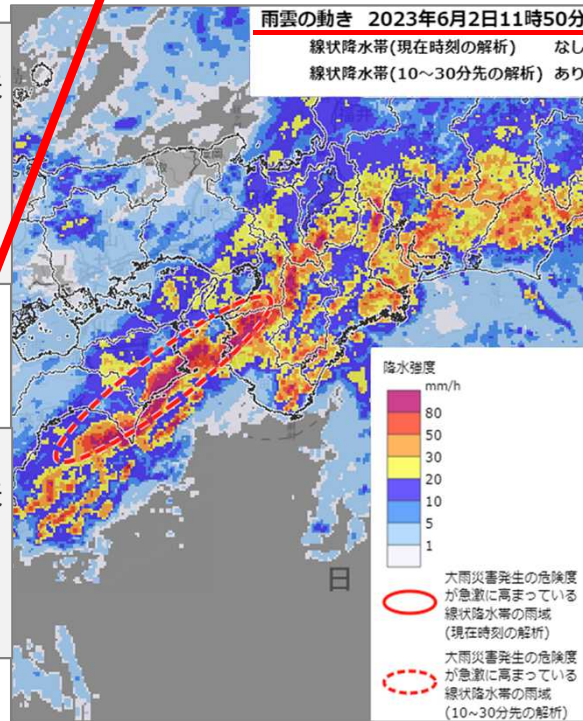
線状降水帯の雨域を楕円で表示

大雨と高波に関する和歌山県気象情報 第4号
令和5年6月2日06時30分 和歌山地方気象台発表

(見出し) 近畿地方では、2日午前中から夜にかけて線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。また、和歌山県では、3日明け方にかけて・・・

顕著な大雨に関する和歌山県気象情報 第1号
令和5年6月2日12時01分 和歌山地方気象台発表

(見出し) 和歌山県北部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。



「顕著な大雨に関する気象情報」の発表条件に達した地域を地図上で大まかに把握できるように、気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤楕円で表示する。実況で解析された楕円を赤の実線で、10～30分先に解析された楕円はすべて赤の破線で表示。